

令和6年第9回花巻市教育委員会議定例会 議事録

1. 開催日時

令和6年8月26日（月）午前10時00分～午前11時49分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者（6名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

委員 熊谷 勇夫

委員 中村 祐美子

4. 説明のため出席した職員

教育部長 瀬川 幾子

生涯学習部長 菅野 圭

教育企画課長 及川 盛敬

学務管理課長 高橋 晃一

学校教育課長 菅野 弘

就学前教育課長 大川 尚子

文化財課長 上野 剛

こども課長 松原 弘明

こども家庭センター所長 佐々木 彰子

5. 書記

教育企画課長補佐 畠山 英俊

教育企画課 総務企画係長 佐藤 伸昭

教育企画課 総務企画係主査 谷藤 聖裕

6. 議事録

○佐藤教育長

只今から、令和6年第9回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和6年8月26日、午前10時。

会議の場所、石鳥谷総合支所、大会議室。

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。

議案第39号「花巻市学校施設長寿命化計画の改訂に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

議案第39号「花巻市学校施設長寿命化計画の改訂に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市学校施設長寿命化計画につきましては、花巻市公共施設マネジメント計画の基本方針編に基づく学校施設の個別計画として、学校施設の老朽化対策、教育環境の質的改善、環境対策を併せて実施する再生整備と予防保全による長寿命化とともに、財政支出の縮減と平準化を図ることを目的として、令和2年10月に策定したものでございます。

花巻市学校施設長寿命化計画を改訂しようとする理由につきましては、1点目は、花巻市公共施設マネジメント計画の基本方針編が、令和6年3月に改訂となりましたことから、当該基本方針に基づく個別計画である長寿命化計画も併せて改訂する必要があること、各計画の位置づけにつきましては、5ページをご覧いただきたいと思います。

2点目は、27ページになりますが、長寿命化計画中に明記いたします、長寿命化の実施計画の個別施設の整備計画につきまして、令和6年6月に策定されました「第2次花巻市まちづくり総合計画」の前期アクションプランにあわせて、長寿命化計画を改訂し整合を図ること、3点目につきましては、長寿命化計画を策定した令和2年10月以降におきまして、内川見小学校、亀ヶ森小学校及び笹間第二小学校が閉校となりましたことから、これらの学校データの記載を削除すること、4点目につきましては、少子化等により児童生徒数の減少や学校施設の老朽化が進んでいることから、ページ数で言いますと10ページから12ページになりますが、今後の児童生徒数の見込みや学校施設の配置状況、13ページから17

ページになりますが、学校施設の維持、更新コスト及び学校施設の老朽化の状況を時点修正することとしたものであります。

なお、今回の計画改訂につきましては、本計画が学校施設の維持に係る技術的かつ部分的な事項を定める計画であること、参酌すべき計画との整合性や時点修正といった軽微の変更でありますことから、改訂にあたっては、市民参画の対象外として進めてきたものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がありましたが、まず、資料をご覧になっていただきたいと思います。議案第 39 号資料、それから、第 39 号の別冊、花巻市学校施設長寿命化計画の案でございますけれども、資料の概要を簡単に及川課長、もう 1 回説明してもらえませんか。

○及川教育企画課長

それでは、2 ページでございますが、こちらにつきましては、築年別の整備状況ということで、下の方にありますが、築 30 年以上が 48 棟、大体 74%で、築年 20 年以上が 55 棟の 85%ということで、かなり老朽化が進んでいるということを表してございます。

3 ページ、4 ページにつきましては、各小中学校の構造でありますとか築年数等を表しているものでございます。同じ学校が 2 段にわたって、例えば、3 ページの花巻小学校が 2 段ございますが、こちらは校舎と体育館が別であることとか、あとは、5 番目、6 番目の桜台小学校につきましては、増築とかしておりますので、そこについては分けて記載しているものでございます。

5 ページにつきましては、花巻市まちづくり総合計画でありますとか公共施設マネジメント計画との位置づけについて、図式で表しているものでございます。

6 ページにつきましては、計画期間といたしまして、令和 2 年度から令和 41 年ということで、対象施設でございますが、小学校が 3 校減りましたので、19 校から 16 校に改訂しているものでございます。

7 ページの学校施設の目指すべき姿につきましては、書いてあるとおりですが、ここについては改訂の方は行っておりません。

8 ページの学校施設の実態につきましては、その表の児童生徒数・学級数は、改訂の方をしておりますが、例えば、児童生徒数の普通学級につきましては、令和 2 年時は 6,602 人でしたが、令和 6 年度に当たりましては、6,005 人ということで、令和 2 年度から令和 6 年度にかけまして、約 600 人の減少となっております。特別支援学級につきましては、令和 2 年度は 205 人、令和 6 年度につきましては、247 人ということで、こちらは 42 人増えているという状況となっております。小中学校合わせての数字でございます。

普通学級につきましては、令和 2 年度は 255 学級、令和 6 年度は 231 学級ということで、24 学級減ってございますし、特別支援学級につきましては、令和 2 年度は 70 学級、令和 6

年度は75学級ということで、こちらは、5学級増えているという状況になってございます。

児童生徒数の変化ということで、10ページでございますが、こちらにつきましては、グラフにございますように、減少傾向がどんどん進んでいるということを表してございますし、11ページ、12ページにつきましては、その減少率で色わけしてございます。一番減少率が高いのは、大迫地域で、それに次ぎまして、湯本地区、湯口地区、太田地区、東和地区が、減少傾向が激しいということになっておりますし、中学校におきましては、似たような形で、大迫地区が、減少率が一番大きくて、次いで、湯本、湯口、東和地区が、減少率が高いということになってございます。児童生徒数の減少率でございますが、令和2年度の際には、小中学校合わせて4,469人でしたが、令和6年度に当たりましては、3,681人ということで、788人の減少になっておりまして、減少率につきましては、令和2年度ときには、マイナス48.9%、令和6年度につきましては、マイナス57.9%ということで、9%ほど減少率が進んでいるという状況になってございます。

13ページにつきましては、築年数別の整備状況等で、2ページと同じような表になります。14ページの今後の維持・更新コストでございます。従来型でございますが、これまでは40年間ぐらいで建替え、つまりは、改築をするというような方針でいたものでございます。その方針を続けますと、年間約22.1億円かかりまして、40年間ですと総額が882億円になります。令和2年ですと、40年間の平均が20.6億円でしたが、老朽化が進んでいるということで、22.1億円に増額されておりますし、40年間の総額につきましても、令和2年時につきましては、824億円であったものが、882億円ということで、増額になっているというところでございます。

15ページ、16ページにつきましては、学校施設の老朽化の状況ということで、老朽化状況評価でございますが、A B C Dで判定されているものでございます。Aが緑色、Bが黄色、Cがオレンジ、Dが赤ということで、Dにつきましては、かなり老朽化が、劣化状況が進んでいるという状況になってございます。

17ページでございますが、今後の維持・更新コストの把握（長寿命化型）ということで、先ほどは、40年ほどで建替える、つまりは、改築するというような形の考えでございましたが、こちらにつきましては、長寿命化していくということでの試算になってございます。こちらにつきましては、先ほどもそうですが、文部科学省のシミュレーションソフトによりまして計算しているものでございます。そうしますと、40年後でございますが、令和2年度は、720億円だったものが589億円の、年間につきましては、18億円だったものが15億円の、逆に下がるというふうな試算をしておりまして、ご覧になったとおり費用の方も平準化されているというような状況になってございます。

18ページの学校施設整備の基本的な方針から21ページの改修等の基本的な方針、22ページの基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準から26ページにつきましては、改訂は行っておりません。

27ページにつきましては、長寿命化の実施計画ということで、個別施設の整備計画、令

和6年度の今年度から令和7年度におきまして個別の計画を載せているところでございます。一番上の新增築につきましては、矢沢地区の義務教育学校について記載されておりますし、紫の長寿命化改修につきましては、今年度で桜台小学校の長寿命化工事が終わりますので掲載しております。オレンジ色の劣化対応につきましては、屋根とか外壁、劣化がかなり進んでおりますので、その整備を書いております。下のピンク色の方になりますが、大規模改造（質的整備）といいますのは、大部分はLED化の工事のことをいっておりますし、防災関連事業につきましては、防災監視盤等の交換とかを予定しております。トイレ改修につきましては、1ヶ所、南城小ございますが、こちらにつきましては、市道拡幅に伴いまして、トイレとか遊具を移動しなければならないということで、それに伴う整備でございます。空調設備については、普通教室は大体整備が終わりましたので、今後におきましては、特別教室につきましてエアコンの整備を進めていきたいというふうに考えております。バリアフリー化の事業につきましては、国の方で、令和7年度中に整備を終えたいというような方針でございますので、それに併せて、スロープ等の増設工事をするところを計画しております。その他の関連施設ということで、例えば、今年の宮野目中学校でございますが、屋外照明の施設でありますとか、それ以降につきましては、プールのろ過装置の更新を予定しているところでございます。

端折りながらの説明でございましたが、説明の方を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○佐藤教育長

全般について概要をご説明いただきましたが、この件につきまして、質疑ございませんでしょうか。

役重委員。

○役重委員

15ページと16ページの老朽化状況というところで、これが現状なのだと見ていますが、例えば、学校でも家でもそうですが、一つその建物を建てたなら、何年後には屋根を塗らないといけない、何年後には外壁をやらないといけないというのが、建てた時点で決まりますよね。まず、そういったメンテナンス計画というのは、当然、この中に反映されて総合計画にも反映されて、メンテに関しては、やらなければいけないものだというので、予算要求をしてそれがちゃんと実施されると思っているのですが、私の経験上、それがなかなか認められないというのもあって、それがむしろ、長寿命ではない結末をもたらしているということがあるように思います。その辺の、市としての全体の考え方は、しっかりできているのかということをお尋ねしたいです。

例えば、具体的にこの表の中で、私の記憶ですと、石鳥谷中学校と西南中学校をちょうど確か平成21年あたりの同じ頃に建築されて、その後が、東和小学校だと思います。当時からすれば、もちろん技術的なところとかもそれほど差がなかったと思いますし、予算のかけ方も多分それほど差がないと思うのですが、老朽化状況というのが、むしろ東和小学校の方

がBということで、部分的な劣化が進んでいるということですよね。これは、年次的には逆転しているのかなというところもあって、もちろんいろんな状況とか環境的なこともありますので一概には言えないのですが、この辺り、どういうわけでそうなっているのか、そして、先ほど触れたメンテナンスが計画的に行われているということでもいいのかを、確認させていただきたいと思います。

○佐藤教育長

及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

老朽化というか、劣化の状況が各学校によって状況が違うということにつきましては、申し訳ないですが、原因については分かりかねるところでございます。例えば、予想といたしましては、寒いとか、雪が多いとか、風が強いとかそういうのがおそらく絡んでくるのではないかと考えているところではありますが、科学的な根拠が全くございませんので、そこについては、正直、そこまでの分析はしていないところでございます。

計画的な整備につきましては、役重委員のおっしゃるとおり、建物を建てたならば、それ以降いつに何をやるというのが、きちんと整備できていればよかったのですが、例えば、前のページ、14ページにつきまして、平成27年度から令和4年度までの過去の整備の実績につきまして、茶色でお示ししているところですが、ここの部分が特に、令和2年度、3年度、4年度ぐらいのところが、お金をかけられなかったという状況がございますので、正直なところ、直さなければならないところが積み重なっている状況でございます。ただ、そうはいっても直さなければならないものはそのとおりでございますので、状況に合わせて、こちらの劣化状況等を勘案しながら、計画的に進めていければというふうに考えております。

○役重委員

おっしゃるとおりだと思います。その時々の方財政状況も、もちろんそういうのもあるのですが、かけるべきところにかけてこないことによって、逆に、後からお金がかかるということが往々にしてあるのだらうなと思います。この後ろの方にも、22ページから施設整備の水準ということで、いろんな方針が示されているのですが、例えば、建てるときに、建てる時だけのことを考えて設計、見栄えのいいものを選んでしまうと、それから逆に、ここに少しお金をかければ、その10年後、20年後のメンテが楽になるという提案があっても、なかなか、当面のことを優先してカットせざるを得ないとか、そういったことがすごく積み重なって、要するに、後のメンテのことを考えずにそのときの要望とかいろんな理由で建物を建ててしまうということがいっぱいある気がしています。22ページにあるようなフレキシビリティとかメンテナビリティとか、とても大事なことだと思うので、これらを反映して入札、落札させるということに関しては、設計の中でももちろん、いろいろ協議の中でそれを配慮されると思うのですが、最終的にはやはりこれらをきちんと指数化して、総合評価で考えるということが大事なのかなと思います。そうした意味で、学校建設とか大規模改修に当

たっては、基本的にこういったものが、総合評価の中で評価されるという方式をとっているのですか、どうでしたか。

○佐藤教育長

及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

総合的に設計等を判断するということにつきましては、おそらく従来は、それほど重きを置いていたという感じには見えなかったと思います。

○役重委員

多分、こういう大きな規模で、わりと学校施設というのは今まで標準的な箱物みたいなことで、普通に指名競争入札とか条件付き一般競争入札とかそういった方法で行われていると思うのですが、多分、世の中の趨勢としてはやはり、総合評価方式でこういうものはやらざるを得ないのだという流れになっていると思いますので、それも含めて、建てる時点でメンテのことまで全部、予算上も技術上もお値段的にも考えて施工をするというところを保証担保するために、どういう制度や仕組み、入札の仕組みを担保すればいいかというところを、この計画そのものに入れるということではないですけど、合わせて考えていくことがとても大事だと思いますので、指摘をさせていただきました。

○佐藤教育長

ほかにございませんでしょうか。

熊谷委員。

○熊谷委員

すごく詳細にわたっての計画だなと見させていただきましたが、実際に、各学校の状況が15、16 ページ、A とか B とか C とか D とか評価されており、特にDが危険度というか、補修が急がれる部分、そういう見方なのではしょうけれども、それと27 ページの実施計画については、劣化状況を見ての順位なのだろうと思いますが、こう比較して見てみると一部合っていないところもあるかなと感じます。例えば、南城小学校はD項目が4つあるのに、計画の中では見当たらないというあたりとか、そういう整合性というか、そこをお伺いしたいなと思います。

○佐藤教育長

及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

委員ご指摘の部分もございしますが、例えば、今あがりました南城小学校につきましては、現在、桜台小学校で長寿命化改良工事をやっており、かなりの経費をかけながら工事の方をしているところでございますが、予定では、その次には、矢沢地区の義務教育学校、こちらでも長寿命化と増築ということでそれなりの経費がかかると考えております。長寿命化改良工事につきましては、例えば、2校同時にというのについては、かなり財政状況的に厳しく

なっておりますので、長寿命化改良工事を、次にどこを行うのかを考えたときに、少しずつしているという部分もありますし、あとは、学校統合の話が出ているようなところにつきましては、直近の計画にはあまり載せないでいるとか、そういうような学校統合の状況とかの予測についても加味しながら、こちらの個別計画の方を作っておりますので、こういうような計画にさせていただいているという状況でございます。

○佐藤教育長

熊谷委員。

○熊谷委員

端的に言うと、南城小学校に特化した話になってしまうのですが、Dという判定になっているけれども、この計画の3年間の中では耐えられる状況だと、こういう判断でよろしいですか。違いますか。

○佐藤教育長

及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

当然ながら、耐えられなくて工事が必要ということになりましたら、そこは適宜、こちらの計画に関わらず、緊急的に整備の方が必要になってくると思いますので、その場合は対応の方をさせていただければと考えております。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。

熊谷委員。

○熊谷委員

もう一ついいですか。この計画は、学校はもちろん、地域にとってもすごく関心値の高いものだと思います。その辺の地域住民というか市民への周知というあたりで、今後の予定とかはありますか。

○及川教育企画課長

今回の改訂につきましては、基本的には時点修正的な改訂というふうに私どもでは考えておりますので、市民の方々に、例えば、各地区で説明会を開催してというような周知につきましては、今のところは考えていないとでございます。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。

(なし)

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第39号「花巻市学校施設長寿命化計画の改訂に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、議案第 39 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 40 号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。

瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

議案第 40 号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなっておりますことから、本委員会におきまして議決を求めるものであります。

なお、この点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされておりますことから、去る 8 月 19 日に開催いたしました花巻市教育振興審議会に、第 3 期花巻市教育振興基本計画に基づく令和 5 年度主要事業の実施状況についてお諮りし、委員からご意見等をいただき、点検・評価を行ったところであります。

点検・評価の結果につきましては、議案第 40 号別冊、教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（花巻市教育振興基本計画令和 5 年度主要事業実施状況報告書）のとおりであります。

以下、内容を説明してまいります。

2 ページをご覧ください。はじめに、1、子育て環境の充実について説明いたします。成果指標である、子育てしやすいまちだと感じる市民の割合は、令和元年の現状値は 64.0%、令和 7 年度の目標値を 66.5%としております。令和 5 年度の実績値は 49.6%と、令和 4 年度の 51.0%に引き続き、残念ながら目標値を下回る結果となりました。市では、令和 5 年度において安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、子育て世帯の経済負担軽減策や保育所等の待機児童を解消するための保育士確保策、学童クラブの利用者増加に対応した民間の施設整備への補助等、様々な取り組みができたところでありますが、保育施設における必要な保育士数の確保に至らず、待機児童が解消されていないこと、学童クラブの利用希望者が増加し、希望どおり預けることができない児童がいること、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行されたものの、物価高騰が子育て世帯の生活に大きな影響を与えていることなどが、指標が下がった要因ではないかと考えております。

次に、事業ごとに見てまいります。

(1) 子育て支援の充実について、こちらをこども課より説明いたします。

○佐藤教育長

松原こども課長。

○松原こども課長

こども課の松原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私の方から(1) 子育て支援の充実につきまして、ご説明させていただきます。

①地域子育て支援センター事業につきましては、未就学児とその保護者が安心して過ごせる居場所を提供するとともに、育児に関する不安や悩みに関する相談に対応するなどし、保護者が子育てにゆとりと自信が持てるように支援いたしました。また、地域子育て支援情報ネットワーク交流会を実施いたしまして、子育て支援関係機関の連携強化に努めたところでございます。

3 ページに参ります。②保育力充実事業におきましては、待機児童の解消を図るため、保育士等への家賃補助や奨学金返済支援補助、また、新卒・再就職支援金の貸付など経済的負担の軽減に取り組んだほか、保育のおしごとフェアなどを開催し、保育士等の確保に努めてまいりました。

③の放課後児童支援関係でございますが、市内に 19 ある学童クラブの運営を支援し、児童の放課後等の居場所を確保するとともに、若葉小学校学区に、新たに民間企業が開設いたしました学童クラブ、こちらの整備に関しまして補助を行い、学童クラブの環境充実と待機児童の解消を図りました。

私からは、以上となります。

○瀬川教育部長

次に、4 ページに移ります。(2) 家庭の教育力向上につきましては、①家庭教育力向上事業において、幼児に基本的な生活習慣を身につけさせるため、親子で目標を決めて取り組む「家族でニコニコチャレンジ」の実施のほか、子育て講演会の実施、子育てに関する情報を提供するための「ニコニコガイド」の発行を行っております。さらに、保護者代表者交流会を3年ぶりに開催し、保護者同士の意見交流の機会を設けたところです。

生涯学習講座開催事業では、家庭教育支援講座として、親子の絆を深め、心豊かな子どもを育てる一助となるよう、未就学児・小学生とその家族を対象に子育てに関する学習機会を提供しております。

(3) 就学前教育の充実につきましては、①はなまき保幼一体研修事業において、保育士等の資質向上を図るための研修を実施したほか、小学校への円滑な接続を目的に国が推奨する「架け橋期のカリキュラム」の作成に取り組んだところであります。

また、5 ページの④発達支援事業や幼児ことばの教室事業において、心身の発達に心配のある子どもについて、早期の把握に努め、相談や指導等を行ったところです。

次に、6 ページに移ります。2、学校教育の充実では、岩手県学習定着度調査、全国体力・

運動能力、運動習慣等調査を基に、4つの指標を設けております。一つ目の、将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合について、令和5年度の実績は、小学生84%、中学生73%で、いずれも前年度より下がっております。三つ目の、自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合は、小学生71%、中学生76%で、こちらはどちらも前年度より上がっており、中学生については、改善傾向にありますが、小学生については、低めの傾向にあることから、引き続き児童生徒の自己肯定感が高まるような指導や体験学習、キャリア教育の充実など、豊かな学校生活に繋がる環境づくりに努める必要があると考えております。四つ目の、児童生徒の学力の定着状況、県平均を100としたものですが、令和5年度の実績は、小学生95、中学生97でした。学力が県・全国平均を下回っている要因として、学級が落ち着かないことの学習環境への影響、ゲームやインターネットの利用時間が長いこと、家庭学習の時間が短いことなどと捉えており、花巻市学力向上アクションプランに掲げる、学級・学年経営の充実、学習者主体の授業改善、家庭学習の抜本的改善を柱に、児童生徒の学力向上の取組を一層推進していく必要があると考えております。二つ目の指標、運動やスポーツが好きな児童生徒の割合について、令和5年度の実績は、小学生92%、中学生85%でした。運動が好き・やや好きと答えた児童生徒の割合は、小学生は目標値同等、中学生は目標以上となっております。今後も体力向上実践校を指定するなど、体力・運動能力に課題を抱える児童の多い学校に重点を置いて、取り組んでいくことが望ましいと考えております。

次に、7ページから施策ごとの主な事業を見てまいります。

(1)の学力向上につきましては、①学力向上推進事業におきまして、学力向上支援員を配置し、学力調査結果の分析とこれに基づく各学校への取組支援を行ったほか、30人を超える学級を有する小中学校に授業のサポーターを配置し、一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導を行ったところです。さらに、小中学校のICT環境の活用を推進するため、ICT支援員を増員し、教員の資質向上とタブレット端末の効果的な活用を図ったところでもあります。

次に、8ページに移ります。(3)豊かな人間性の育成につきましては、①キャリア学習支援事業において、豊かな人間性・社会性を育むための体験活動や地域学習活動を実施したほか、学校における復興教育への取組を支援いたしました。

④人権教育研究推進事業では、人権を意識した教育活動の実践により、自分の大切さとともに他人の大切さを認めることができる生徒の育成に努めたところです。また、花巻市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関と連携を図るとともに、各学校では6月の「いじめ防止を考える日」に、児童会や生徒会が主体となり、いじめをなくすための取組を実践しております。

9ページに移ります。(4)個に応じた支援体制の充実につきましては、特別支援事業において不登校児童生徒に対応するため、教育相談員を増員したほか、生徒支援員、スクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図るとともに、特別な指導・支援や医療的ケアを要する児童生徒へのきめ細かな指導を行うため、各学校にふれあい共育推進員

を配置し、豊かな学校生活を送ることができるよう、子どもの心に寄り添うことに努めたところであります。

10 ページに移ります。教育環境の充実につきましては、①小中学校学区再編成等調査事業において、石鳥谷の4地区及び太田地区で教育懇談会を開催し、各地域における小学校の現状への理解を深め、今後の在り方について考えていただく機会としたところです。また、矢沢地区の義務教育学校設立に向けた基本構想策定のため、設立委員会やワークショップを開催し、義務教育学校について理解を深めたところです。

③の小中学校施設維持事業につきましては、ハード面に関し、花巻市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に整備事業を実施しております。

⑦学校地域協働連携事業では、コミュニティ・スクールの導入を推進し、学校運営協議会設置校に地域コーディネーターを配置して、地域と学校の連携、協働による学習支援活動を行いました。なお、本年4月に、市内全中学校区に導入されたところです。

⑨地域部活動推進事業では、中学校の休日の部活動の地域連携、地域移行を推進するため、地域部活動コーディネーターを配置するとともに、部活動指導員やスポーツ指導員の配置を通じて、生徒のスポーツ及び文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保と、教員の部活動に係る負担軽減に努めたところです。

学校教育につきましては、以上でございます。

次の3、生涯学習の推進につきまして、生涯学習部から説明いたします。

○佐藤教育長

菅野生涯学習部長。

○菅野生涯学習部長

生涯学習部より3、生涯学習の推進について、ご説明いたします。

13 ページをご覧ください。成果指標は、日頃、学習活動や趣味、運動などに取り組んでいる市民の割合で、令和5年度の実績値は、25.2%となっており目標値を下回っていますが、コロナ禍の令和3年度の21.9%、令和4年度の21.0%と比較すると、回復はしてきたものと捉えてございます。各種講座をきっかけに、新しく生涯学習サークルが立ち上がったことや、前年に比べ、ふれあい出前講座の開催回数や受講者数が増加したこと、まなび学園祭の4年ぶりの通常開催など、生涯学習のきっかけづくりや学習の成果発表の場を提供することができたと捉えております。今後は、従来どおりの講座のほか、生涯学習の情報や動画をオンラインで配信するなどの工夫も必要であると考えてございます。

14 ページをご覧ください。施策ごとに見ていきますと、(1)自主的学習の推進の①生涯学習講座開催事業では、生涯学園都市会館等における各種講座の実施や各地域コミュニティが実施する地域生涯学習事業の支援をしております。

②の生涯学習活動支援事業では、ふれあい出前講座やまなびキャンパスカード、はなまきまなびガイドの運用のほか、まなび学園祭を通常規模に戻して開催しました。各種講座参加者のアンケートによると、もっと学んでみたいと考える人の割合が高く、その中から新しい

生涯学習サークルが立ち上がったものでございます。

⑥の図書館整備事業では、新花巻図書館整備基本計画策定に向けて、これまでの検討状況を踏まえ、新花巻図書館のサービスや機能、開館時間などソフト面について一定の整理を行い、方向性をまとめるとともに、建設候補地選定に向け、令和6年10月までの期間で建設候補地ごとに事業費やイメージ図の作成など建設候補地を比較するための調査を開始しております。

16ページの(2)青少年健全育成の推進では、資料記載のとおりですが、20歳のつどいの開催や街頭補導活動による青少年の見守りなど継続して行っております。

(3)国際化の推進の②国際姉妹都市交流推進事業では、青少年の派遣及び受入れによる交流を4年ぶりに再開できたほか、ホツスプリングス市と姉妹都市提携30周年記念事業を実施し、姉妹都市等との友好関係を再確認することができました。

③の国内友好都市交流推進事業では、4年ぶりに自然体験交流事業や平塚市への市民ツアーを再開することができたほか、十和田市との市民ツアーによる相互交流をコロナ禍前と同規模の人数で実施することができました。

17ページをご覧ください。4、スポーツの振興ですが、成果指標は、日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合ですが、令和5年度の実績値は49.9%で目標値には達していない状況ですが、コロナの5類移行により、一部を除く各種スポーツ事業の通常開催や各種団体への補助金交付のほか、第50回東北総合体育大会や第75回日本ハンドボール選手権大会(女子の部)の会場となるなど、市民がスポーツに接する機会を提供しております。

施策ごとには、(1)生涯スポーツの推進では、各種スポーツ事業を、一部を除いて通常どおり実施しており、スポーツ推進委員や地域スポーツ普及員の皆様にも継続して活動していただいております。

18ページをご覧ください。(2)競技スポーツの推進では、大会出場補助金や大会開催補助金をはじめ、各種団体に対し補助金・負担金の交付を行ったほか、一部を除き通常どおりのスポーツ大会・実技講習会を開催しております。また、イーハトーブ花巻ハーフマラソン大会は、最小限の感染防止対策を講じたうえで、イーハトーブレディース駅伝は、通常どおり開催しております。県大会以上の各種スポーツ競技大会は、再開された大会が増加したため、出場補助件数が増加しておりますし、市民スポーツ大会も前年度を上回る参加者となっております。

19ページになりますが、大規模スポーツ大会の開催の①スポーツ大会・合宿誘致推進事業では、ローイング日本代表選手、首都圏の大学の合宿の受入れを行うことができたほか、東北総合体育大会では6競技が会場に、日本ハンドボール選手権大会の女子の部、日本スポーツマスターズでは、バレーボール競技とソフトボール競技の会場となりました。

②のスポーツ施設環境整備事業では、資料記載のとおり、計画的に改修や整備を行うことができました。

20ページをご覧ください。5、芸術文化の振興になりますが、成果指標は二つあり、一

つ目の、この１年間に芸術文化活動を行った市民の割合は、令和５年度の実績値が14.0%となっております。令和２年度以降、目標値を下回る状況となっており、やはりコロナ過の影響により文化活動全般が停滞していると思われますので、今後も、市民のニーズや対象者に合わせた様々な事業・公演の企画と積極的な情報発信により、鑑賞機会の提供と芸術文化活動の支援を行っていきたいと考えております。

二つ目の、郷土の歴史・文化に対する誇りや愛着を持つ市民の割合は、現状値が69.2%、実績値が53.5%となっております。こちらも新型コロナウイルス感染症を契機に、市民が直接文化財に触れる機会が減少したものと考えられますので、文化財への理解と興味関心を回復させるため、公演事業、企画展、講座等を実施し、手法を模索しながら文化財に対する市民の関心を高めていきたいと思っております。

次に、21 ページをご覧ください。（１）芸術文化活動の推進の①芸術文化推進事業では、市民芸術祭や市民コンサートなど文化活動の発表の場の提供や、芸術文化団体の自主的な活動への支援を行いました。

②は文化会館の事業になりますが、一般鑑賞事業、団体鑑賞事業を予定どおり実施できました。また、音響設備を一式更新し、音響効果が大幅にアップしましたし、バックヤードツアーなど体験型の事業も実施しております。

④の萬鉄五郎記念美術館企画展示事業では、絵本作家展、花巻ゆかりの作家や岩手出身の現代作家展など、バランスの良い企画展示を行いました。

22 ページをご覧ください。（２）先人の顕彰の①賢治のまちづくり推進事業では、宮沢賢治記念館の特別展やセミナー・ワークショップ等の実施のほか、公民で構成する実行委員会が行う賢治フェスティバルを開催しております。

②の先人顕彰推進事業では、佐藤昌介の功績を紹介した漫画の企画展のほか、先人顕彰のバスツアーや共同企画展を開催しました。

③宮沢賢治普及・啓発事業は、イーハトーブ館の事業になりますが、セミナーを対面、オンラインを併用して実施し、参加者数等が若干ですが増えており、加えて若年層の参加もわずかながらですが増加傾向にあります。

④企画展示事業で、花巻新渡戸記念館では、常設展示とともに企画展や新渡戸フェスティバルの講演、移動研修、館長講話などを実施しております。また、高村光太郎記念館では、小学生向けの講座を行ったことにより、若い世代が高村光太郎について理解を深める機会を提供できました。

生涯学習部からは、以上となります。

続いて、教育委員会から説明いたします。

○瀬川教育部長

次に、24 ページになります。（３）文化財の保護と活用では、①文化財保護活用事業において、市内の指定・未指定の文化財の保存、活用を図るため、本市文化財行政の総合的な計画として、花巻市文化財保存活用地域計画を作成し、文化庁の認定を受けました。これは、

県内では最初の認定となっております。また、国選択無形民俗文化財「石鳩岡神楽・土沢神楽」の映像記録作成、国天然記念物「花輪堤ハナショウブ群落」保存活用計画を作成し、調査と保存に取り組んだところです。

②埋蔵文化財保護活用事業では、花巻城本丸御殿跡の内容確認調査を行ったほか、市民向けのセミナーや講演会を開催しております。

③展示活動事業では、博物館において、花巻地域に関わるテーマ展のほか、特別展では「日本中の子どもたちを笑顔にした絵本作家 かがくいひろしの世界展」を開催し、保育・幼児教育施設とも連携を図ったことで、これまで来館機会の少なかったお子さん方にも博物館に足を運んでもらうことができました。

⑤市史編さん事業では、市史編さん委員会において、編さんの基本方針や専門部会の設置について協議を行ったところであります。

26 ページになります。(4) 民俗芸能の伝承では、新型コロナウイルス感染症が5 類に移行され、活動発表の機会は計画どおりに確保することができたほか、前年度に引き続き、小中学校での民俗芸能鑑賞会を開催し、子どもたちへの普及を図ったところです。また、国の補助金を活用し、地域に伝わる民俗芸能に係る用具等の修理補助を行い、伝承を支援しております。

各施設の利用状況につきましては、27 ページ以降に記載しているとおりでございます。

また、報告書の資料といたしまして、教育振興審議会での意見等の一覧を添付しております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

評価・点検のための教育振興審議会、8 月 19 日に開催したときの質疑・意見については、議案第 40 号資料その 2 に記しておりますので、参考にしていただければと思います。

只今、事務局から全般について説明がありましたが、この件について、質疑ございませんでしょうか。

中村祐美子委員。

○中村祐美子委員

ご説明ありがとうございました。私の方からいくつか質問をさせていただけたらと思います。この評価のレビューの結果というか、評価というのは、これは毎年行われているものなのでしょうか。

○佐藤教育長

瀬川部長。

○瀬川教育部長

そのとおり、毎年行っております。

○中村祐美子委員

ありがとうございます。

これは評価なので、おそらくアンケートの結果を踏まえたり、実施された実施状況、内容というのを整理されていると思うのですが、1ページ目の冒頭の説明のところで、次年度以降の取組に反映させるよう努めるものとしますというように書かれている中で、今回、アンケートをやりました、実際こういうことを実施してきましたという情報はわかるのですが、これを踏まえて、今後どういう方向性で具体的にどんなことをやるかというのは、また別の機会に審議されて整理されるという形になりますか。

○佐藤教育長

瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

只今、お諮りしておりますのは、点検・評価の結果についてということになりますが、その結果も踏まえて、今度は、次年度に事業等を構築していくわけですが、この後、報告の中で、すでに令和6年度に入っておりますけれども、実施計画といたしまして、毎年度更新していくということで、今度はこちらの点検・評価も踏まえました事業計画についてご報告させていただくこととしております。よろしくお願いいたします。

○中村祐美子委員

ということは、具体的にこれを受けて、計画に反映させる前に、個々のカテゴリーについての提言みたいなのは特になくて、そのままこの結果を踏まえて計画が策定されるような流れになっているということですか。通常は、私もよくわかっていないのですが、例えば、評価をやると結果が出て、結果を踏まえて提言があつて、提言を踏まえて計画、策定というようなサイクルで回っていくのかなと思っていて、その辺り確認をさせていただけたらと思います。

○佐藤教育長

瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

本日、報告したものは令和5年度の実績ということになります。既に、令和6年度予算編成等も経て、予算も決定しているわけですが、年間のサイクルといたしましては、実際には、7年度予算編成に向けて様々取り組んでいくわけですが、これまでの実績とか、いただいた評価を踏まえまして、翌年度の事業を構築していくことになります。そのためにまずは、各課でも評価を踏まえまして、翌年度予算編成に向けて、新たな事業の必要はないか、拡充する必要があるものはないか等を様々検討した上で、市全体で政策協議というのがございます。部内でその内容を揉んだ上で、市全体で市長等が入った政策協議を経て、来年度予算ですとか事業の構築に進んでいくというようなサイクルで、取り組んでいるところでございます。

○中村祐美子委員

ありがとうございます。

今度は個別なところで、2ページの子育て環境の充実、全体としてアンケートの結果というのをデータで拝見して、微増、微減というところがあるのですが、この子育てのところというのは、2019年の現状値からすると、14%ぐらい結構下がっていて一番大きなマイナスなのかなと思っているのですが、これは、まちづくり市民アンケートが行われた結果ということですが、アンケートのとり方ですごくデータは変わってくると思います。例えば、無作為でやられているのかとか、いろんな形でサンプルを抽出されると思うのですが、ここは特に市民の方々からの声になっていると思うので、例えば、その回答される方の属性によって、回答内容は変わってきますし、それが直接的にデータに反映されると思うのですが、アンケートを取られるときに、ある程度の基準を定められた上で、対象を決めて毎年行われているのですか。それとも、本当にランダムに、その都度アンケートを回答していただいている感じになるのでしょうか。

○佐藤教育長

瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

こちらの市民アンケートですが、この「子育てしやすいまちだと感じる市民の割合」のほかに、市の政策部門の方で市民を抽出して、アンケートを行い、総合的にすべての分野について聞くというような方式をとっている中で、この子育てについても聞いているということなので、委員がおっしゃるとおり、アンケートの取り方とか対象によってもだいぶ数字というのは変わってくるものだと思うのですが、こちらについては、性別ですとか、各年代ですとか、地域なども網羅して、市民の方をランダムにというか、抽出して聞くというような方式になっているものでございます。

○中村祐美子委員

そうすると、今、子育て環境の充実というカテゴリーの中で行われている事業に対して、例えば、子育て世代が住みやすいかどうかというところの結果としては、なんとなくわかりづらいのかなと思います。というのも、例えば、このアンケートの対象が、子育て世代以外の総合的なところだということで、もう子育てが終わられたような方々に対してアンケートをとられていると、これらの今やられている施策、活動というものの結果に対しての市民の反応という結果にはならず、この指標を判断する上で、非常にこの数字の信憑性が低くなってくると思います。ですので、データで出ると、非常に低くなっていると思うのですが、回答している方々が、全然子育て世代ではなかったとなると、この数字は見なくていいよねということになってしまうので、何かここは、改善の余地があるところなのかなと聞いていて感じました。

○佐藤教育長

瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

中村委員のおっしゃるとおりだと思います。やはり実際に携わっている方と、そうでない

方では全然感覚というのは違ってくると思いますし、あとは、職員内部での政策評価等を行った中でも、そういった話というのは実際には出てきているところです。指標の設定や分析の仕方の工夫をすることで、少し評価の仕方というのは考えていかなければならないと思います。あとは、市民のどの世代から見ても、花巻市は子育てしやすいまちだよねと感じてもらえるような取組というのも一方では必要なのかなと思いますけれども、やはり実態を評価するということに当たっては、もう少し研究していかなければならないと思います。

○中村祐美子委員

そうでないと、この数値だけ見て、外部に出て公表されてしまうと、花巻市は結構子育てしづらいというような、ネガティブなインパクトも与えてしまう気がするので、そのあたりはやはり関連性の高い方々を対象に、とられる方がいいのかなと感じました。

あともう一点、最後なのですが、この教育関係のところ、かなりボリュームが多くて、四つ指標がある中で活動事業数がかなり多いのですが、資料を拝見しながら、ご説明を聞きながら頭の中でこのデータとこの活動とリンクさせながら見ていたのですが、かなり活動数が多いと、どの指標がどの活動に関連しているものなのかというのが非常に読みづらくなってくるので、内部資料だけでもいいかと思うのですが、指標に関連する活動がどのようなのかというのをどこかに明記いただくと、この活動をやったことによってこんなデータが出ているというのがすごい読みやすくなるのかなと、お聞きしてこの部分を特に感じました。

○佐藤教育長

ありがとうございます。

確かにランダムでやっているというところで、49.6%というのは、実際に私もショックだったのですが、ただ一方で、やはり発信の仕方あまり上手ではないのかなという気もしました。広報等でもいろいろ出してはいるのですが、なかなか全体にはお認めいただけないで情報が十分に伝わっていない部分があるのかなと、その辺の一つ工夫の仕方も課題だなという気はいたしました。

ほかに、ございませんでしょうか。

役重委員。

○役重委員

今のご意見にも関連するのですが、この指標が全部現状値は 2019 年のコロナ前ですね。説明していただいた部局もあったのですが、やはり 2019 年と直接比較してもしょうがないというところがあるので、今の 49%にしても、例えば、令和 3 年度と比べてどうなのか、令和 4 年度と比べてどうなのかみたいところを、やはり時系列で見ていく作業が必要なのではないかと思っています。多分、内部的にはそれを把握されていると思いますが、この場で我々委員はそれがわからない形で見せられていますので、それを書いていただいている部分もあり、統一的にそういうところは見えるようにしていただくといいのかなというのが一つです。

あともう一つは、今、中村委員もおっしゃったように、アンケートですが、これは前にも言ったかと思うのですが、この市民まちづくりアンケートというのは、結構な経費をかけて毎年やっているのですが、ほぼ分析がされていないということが、すごくもったいないなと思っています。ですから、こういう経年で上がった、下がったみたいな話だけしていてもしょうがなく、今のような話も、49.6%というのを、例えば、20代、30代、40代、50代で年代でクロス分析したら Excel で一瞬でできる話ですし、それから、家族構成で、例えば、子育て世代とそうでないという部分で分析することもできますし例えば、地域で分析、地区で分析して、もしかしてすごい差があったりしたら、という話になるじゃないですか。そういうことはないと思いたいのですが、そういうこともあるかもしれませんし、もちろん性別とかですね。あと、ほかの指標、例えば、「私の地域はとてもコミュニティが充実している」とか、「地域活動が盛んだ」というような指標との関連、相関関係がこの子育てしやすいということと因果関係があるかないか、というようなことも分析できると思います。なので、これをなかなか皆さんでやっている暇がないとしたら、例えば、大学とかそういう専門機関に頼むことも含めて、特にこういう極端に下がったとか、すこし気になる数字が出たところだけでもいいので、すこし気をつけて分析をするという、癖をつけていただきたいなと非常に思っています。多分そうしないと、対策も立てられないので、そのことをぜひお願いします。

あとは、学校教育の方も、例えば、自己肯定感が下がっていると言うのですが、これは小学校に限らず、例えば、将来の夢や目標をもっているという部分では、小中ともに低下傾向にあるということですね。これもコロナ後の経緯と比べて推移がどうなのかなということもありますけれども、こういうところもすこし気をつけて、例えば、学力との関連があるのかとか、あるいは、地区がどうかとか、大規模校と小規模校の違いはあるのかとか、そういったことも分析が可能です。ぜひ、そういった部分を、もしわかることがあれば、また追ってお知らせいただければありがたいなと思います。以上です。

○佐藤教育長

瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

只今、ご助言いただきましたとおり、属性に基づいたクロス集計というのは可能なことだと思います。また先ほど申し上げたとおり、この次、来年度の予算編成ですとか事業構築への作業が進んでまいりますので、その際に、今、ご意見をいただいたような分析というのを可能な限りこちらでもやった上で、来年度に向けての取組を進めていこうというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○役重委員

各部局でやってもいいのですが、やはりアンケートを取っている部門で、もう少し分析を深めてそれをすごい使いやすい形で各部局に提供していただくみたいなことがあった方が

多分楽だと思うので、そういったことも全庁的に考えてみるといいかなと思います。

○佐藤教育長

ありがとうございます。

ほかに、ございませんでしょうか。

中村委員。

○中村弘樹委員

ピンポイントの質問で申し訳ないのですが、3ページの保育力充実事業で、予算額に対して決算額がすこし低いなと思ったのですが、丸の下から1, 2, 3, 4, 5、多分設定値があると思うのですが、設定値に対して実績が何%くらいなのかと疑問に思うので、もし資料があればお願いいたします。

○佐藤教育長

松原課長、お願いいたします。

○松原こども課長

只今のご質問は、3ページの②保育力充実事業の予算額に対しての決算額が少ないという要因というふうにお聞きいたしました。個々の事業の中で、やはりそれぞれの対象となる方々が少なくなっていたというところがあるのですが、具体的には、例えば、保育士等の家賃補助、こちらにつきましては、当初19名の約450万円を見込んでおりましたが、実績といたしましては、人数は18名とほぼ計画していた人数に近かったのですが、実際に支出した額としては、280万円ほどという実態となっております。この中身といたしましては、実際に家賃補助を行うにあたって、上限額を設定しておりますが、この上限額をマックスと見まして予算は確保するのですが、この上限額に達しない家賃の方が多かったということで、実績の執行額としては減少しているというようなところでございます。かい離が大きいものでは、家賃補助と就職支援のところで約160万円、110万円ほどの違いがあったというところが大きな要因と捉えているところでございます。

○佐藤教育長

家賃がそれぞれだということと、それから、やはり再就職支援ですが、思ったほど応募がなかった。やはりそこで基本的に足りなくなる要因になるわけです。

よろしいですか。

ほかに、ございませんでしょうか。

中村祐美子委員。

○中村祐美子委員

先ほど、役重委員さんがおっしゃった、まちづくり市民アンケートというのを、かねてより課題になっていたということだったのですが、私よくわからないので教えていただきたいのですが、これは記述式ですか、それとも選択式ですか。

○佐藤教育長

瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

基本的には選択式で、自由記載があるというような形をとっていたかと思います。

○中村祐美子委員

わかりました。ありがとうございます。

記述式にした場合、そのサンプルが多いと分析もすごく大変なことになると思うのですが、例えば、この子育てしやすいと感じたかどうか、数値が落ちているということで、最後のパラグラフのところでこういうことが考えられる、要因として考えられるというふうに書いていらっしゃると思うのですが、これは推察だと思うんですね。ここに書いていらっしゃることは、いずれも慢性的な社会的課題で、別にこの時期に限らず、ずっともう社会の中で課題として捉えられている要因だと思うのですが、この数値が落ちたときは、やはり役重委員がおっしゃったみたいに、なぜこんなに落ちたのかとか、そういったところを分析しないと、それに対する具体的な施策というのは講じられなくなると思うので、もし記述式の回答とかがあるのであれば、その回答の、例えば、「住みやすいと感じるかどうか」というところで、「住みやすいと感じる・感じない」といったときに、特に感じないという回答の方々に対しては、その回答の背景となるような事情というのがおありだと思うので、その辺りも少し声を聞かれると、次なる施策に反映しやすいのかなと思います。ただ、記述式だとやはり分析がすごく大変なことになるので、そのあたりは少し工夫も必要なのかなと思いますが、ぜひ、これは内容を聞きたいな、知りたいなと思う部分でした。

○佐藤教育長

瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

市民アンケートについては先ほども申し上げましたとおり、企画部門の方で総合的にはやっているところなのですが、実際、こういった要因でこういうふうに指標が落ちてしまったのかというのを、自由記載のところと関連付けて見ることができれば、もうすこし具体的な対策にも繋がると思いますので、私どもも可能な限りそういった分析に努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○佐藤教育長

マーケティングの基本というか、要因分析とかニーズ把握とか課題とか、そこをもうすこし丁寧にやる必要があるということで、その点について、ご意見としてしっかり対応していきたいと思います。

ほかに、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 40 号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し議決を求めることについて」を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

なしと認め、議案第 40 号は原案のとおり議決されました。

次に、日程第 3、報告事項に入ります。

「第 3 期花巻市教育振興基本計画実施計画（令和 6 年度）（案）」について、事務局から報告をお願いいたします。

瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

それでは、「第 3 期花巻市教育振興基本計画実施計画（令和 6 年度）（案）」について、ご説明いたします。

資料 No. 1、4 ページをご覧ください。

新規、拡充した事業を中心に説明してまいります。

はじめに、1、子育て環境の充実について、こども課より説明いたします。

○佐藤教育長

松原こども課長

○松原こども課長

それでは、4 ページ、子育て環境の充実のうち、(1) 子育て支援の充実につきまして、ご説明させていただきます。

(1) 子育て支援の充実についてでございますが、令和 6 年度における新たな取り組みや拡充した事業を中心に説明させていただきたいと思います。

まずは③の学童クラブの施設整備事業につきましては、今年度から待機児童が発生しているという状況も鑑みまして、民間事業者が来年度からの開設に向けて、現在準備を進めているところでございまして、こちらの方に放課後等の安心な居場所づくりの確保に期待するところでございますので、支援について検討しているところでございます。

また、④の保育施設環境整備支援事業につきましては、花巻地区におきまして、保育園や幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行するために、二つの施設で施設整備を行うこととしておりますので、そちらの方の施設整備につきまして、補助を行うこととしております。

⑥の副食費負担軽減事業につきましては、子育て世帯の経済的負担の軽減策といたしまして、令和 5 年度までは第 3 子以降の児童を対象とし、月額 4,500 円を上限として実施してまいりましたが、今年度、令和 6 年度からは、対象児童を全児童に拡充いたしまして、補助上限額を第 1 子につきましては月額 300 円、そして、第 2 子以降につきましては、月額 4,800

円にそれぞれ拡大いたしまして、現物給付することとしております。

また、こちらの計画には掲載しておりませんが、年度途中からの保育需要に応えるため、年度当初から配置基準より多く保育士を加配した場合に、その保育士の雇用に要する経費といたしまして、令和5年度までは、1名分の月額上限10万円を補助しておりましたが、今年度からは、2名分に増やしまして、月額の上限も20万円補助することとしているところでございます。

私からの説明は、以上となります。

○瀬川教育部長

次に、5ページの(2)家庭の教育力の充実と(3)就学前教育の充実の部分になります。新規の事業としてはございませんが、令和5年度の実績報告でご説明いたしました「架け橋プログラム」の推進として、保育園・幼稚園・こども園と小学校の一層の連携を図り、幼児期の学びを小学校教育へ繋ぐカリキュラムを作成し、効果的な実践へと進めてまいります。

次に、6ページの2、学校教育の充実に移ります。

(1)学力の向上に関しましては、新規事業はありませんが、先ほど成果指標でも申し上げましたとおり、学力定着度について、国・県よりも低い状況がありますことから、既存事業の中で課題を的確に捉えて、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、7ページ、(4)個に応じた支援体制の充実では、特別支援事業におきまして、学校生活や学習において特別な支援を必要とする児童生徒へ対応する、ふれあい共育推進員と不登校や学校に適應できない生徒、教室に入れない生徒等に対応するため、生徒支援員を増員しております。これまでも、生徒支援員は配置し対応しておりましたが、今年度から、国が示す不登校対策「COCOLOプラン」において、校内教育支援センターの設置を促進しており、国の補助の対象となるものですが、本市においても生徒支援員の活用により進めていきたいと考えております。

次に、8ページ(6)教育環境の充実では、①小中学校学区再編成等調査事業において、市全体として児童数の減少が見込まれているわけですが、今年度も地域との懇談の機会を設け、少子化が進む中での今後の教育環境の在り方について、地域とともに考えていくことを進めてまいります。

②私立高校振興事業において、花巻東高校からの要望を受けて、同校が令和6年度と7年度の2ヶ年で行う、野球場とソフトボール場の人口芝整備に市から補助することとし、本年6月議会で補正予算が認められ、事業費を計上しております。

次に、④義務教育学校整備事業費であります。矢沢地区の義務教育学校設立に向けた基本構想につきましては、本年5月の教育委員会議で議決をいただいたところです。令和10年4月の開校を目指し、場所は現在の矢沢中学校で、校舎は長寿命化改良を行い、不足する教室等の施設を増築する方向です。今年度は、基本設計を行う予定であり、関係経費について、本年6月議会で補正予算が認められ事業費を計上しております。

⑥育英事業につきまして、奨学金活用人材確保支援事業では、ふるさと奨学生定着事業補

助において、市内に居住する方の、奨学金返還の半額の補助制度を、これまでは市内の大学を卒業した方にしておりましたが、大学の所在地要件を外して拡充しております。それから、次ののはなまき夢応援奨学金事業では、将来、花巻市に居住する意思を持つ方で、実際に市内に居住する場合は返還を免除するものですが、対象者を拡大するとともに、貸付金も2万円から3万円に増額しております。

次に、⑩地域部活動推進事業では、中学校の休日の部活動の地域連携・地域移行について国では令和5年度から7年度を改革推進期間と位置づけており、昨年度は、西南中学校、湯口中学校をモデル校として取り組み、市内各校にも周知を図ってきたところですが、登録団体も増えてきておりまして、この部活動で指導を行うスポーツ指導員を増員することで事業費を増額しております。

次に、⑪学校図書館支援事業では、児童生徒の図書館利用、読書活動の促進に繋げるため、昨年度は、モデル校2校に配置した学校図書館司書について、図書貸出し冊数が増加するなど一定の成果が得られたことから、増員し配置校を拡大しております。

以上、学校教育の充実について、説明を終わります。

次に、生涯学習の推進につきまして、生涯学習部から説明いたします。

○菅野生涯学習部長

生涯学習部から、9ページの3、生涯学習の推進から説明させていただきます。

(1) 自主的学習の推進につきましては、特に新しい事業はございませんが、①生涯学習講座開催事業では、各種講座について工夫を凝らして開催していきます。

また、②の生涯学習活動支援事業におきましても、まなび学園祭を継続して、発表の場を提供してまいります。

④の生涯学習施設整備事業では、材木町にある市民の家の登録有形文化財登録に向けた調査を実施いたします。

⑤の読書活動推進事業では、ブックスタート事業や読書おもいで帳の発行など、共通事業のほか、各館のアイディアでおはなし会や映画会、企画展などに取り組みます。

⑥の図書館整備事業では、令和5年度の事業報告の中でもお話ししましたとおり、令和6年10月までの期間で建設候補地ごとの比較調査を行ってございますので、その調査結果を踏まえて、市民の皆さんに意見を交換していただく場を設け、集約を図っていく予定としております。

次に、10ページをご覧ください。

(2) 青少年の健全育成の推進では、20歳のつどい等を継続して実施してまいります。

(3) 国際化の推進につきましては、国際姉妹都市では各種交流事業のほか、延期しておりましたラットランド市との提携35周年記念式典の実施を予定しておりますし、国内友好都市では、これまでの交流推進事業の実施のほか、平塚市との提携40周年、十和田市との提携35周年の記念事業、式典を予定しております。

11ページをご覧ください。

4、スポーツの振興ですが、(1)生涯スポーツの推進では、引き続き、スポーツ推進委員や各スポーツ団体等と連携して進めてまいります。

(2)競技スポーツの推進では、全国大会等の出場やスポーツ大会への支援を引き続き行っていますが、今年度は、東北高等学校駅伝大会が花巻市で予定されています。

(3)大規模スポーツ大会の開催では、スポーツコンベンションビューローと連携し、誘致を進めるほか、スポーツ施設の環境整備については、やはり学校施設と同様なかなか整備が追いつかないというところもございますが、各施設の老朽度調査も実施しながら進めてまいります。

12 ページをご覧ください。

芸術文化の振興です。(1)芸術文化活動の推進では、昨年度の事業実績の中でもお話ししましたとおり、昨年度、大ホールの音響設備を改修したことにより、各種事業をより良い音で楽しんでいただいております。

また、萬鉄五郎記念美術館では、現在、オードリー・ヘプバーンの写真展を開催し、好評を得ていると聞いてございます。美術に関心を持ってもらえるよう、今後も工夫しながら実施して参りたいと思います。

13 ページ、(2)先人の顕彰でも、基本的には継続事業ですが、各記念館等において企画展など、趣向を凝らして実施してございます。

生涯学習部からは以上です。続けて教育部、お願いします。

○瀬川教育部長

それでは、引き続きまして、14 ページになります。

(3)文化財の保護と活用について、①文化財保護活用事業におきまして、今年度から国選択無形民俗文化財の倉沢人形歌舞伎の調査・記録について、令和12年度までの予定で取り組むこととしており、今年度と来年度は、基礎調査から行う予定でございます。

それから、③展示活動事業では、博物館開館20周年記念特別展「アニメージュとジブリ展 花巻市博物館展」が7月20日から始まっており現在も開催中で、9月23日までとなっておりますが、市内はもとより県内外から多くの皆様にご来場いただき、既に来場者が4万人を超えているところでございます。

また、10月19日からは、写真家小川忠博氏の写真コレクションから、縄文土器や土偶の多彩で力強い縄文の美を紹介する特別展を開催する予定でございます。

それから、⑥博物館施設改修事業では、常設展示につきまして、現在の展示内容が主に合併前の旧花巻市のものとなっていることから、これを合併後の花巻市の地域性を網羅した展示となるよう、令和8年度のリニューアルを目指して、今年度から検討を開始する予定でございます。

(4)民俗芸能の伝承につきましては、新規事業はございませんが、郷土芸能保存のため、引き続き、伝承活動や後継者育成を支援してまいります。

以上で、「第3期花巻市教育振興基本計画実施計画(令和6年度)(案)」について説明を

終わります。

○佐藤教育長

令和6年度（案）について、骨子の部分だけでしたが、さらに詳しいこともご質問等あればいいかと思います。

この件について、質疑のある方ございませんでしょうか。

役重委員。

○役重委員

一点、聞き逃したかもしれないですが、7ページの（4）の特別支援事業のところですが、国の方で今、不登校に関しては様々なことを打ち出してきていると思うのですが、校内に教育支援センターを全校に置いてというのが、国から示されている事業というふうに聞こえましたが、それを生徒支援員でやっていくみたいなことだったと思うので、そこを詳しく教えていただけますか。

○佐藤教育長

詳しいところを、菅野学校教育課長。

○菅野学校教育課長

それでは、私の方から校内教育支援センターのことについて、ご説明させていただきます。先ほど教育部長がご説明しましたとおり、文部科学省が、これは令和5年の3月に示しました「COCOLOプラン」という、誰ひとり取り残されない学びの保障に向けた不登校対策という、そのプランの一つとして校内教育支援センター、これは、自分の学級に入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分のペースで学習をしたり、生活をしたりというような環境でございまして、これらを学校内に設置しますというふうに示しております。

これを受けて教育委員会では、まずは、すべての中学校に校内教育支援センターを設置し、そこに生徒支援員が、そういったことで集まってくる子どもたちの学びとか、生活、あるいは相談役と、様々な支援をするスタッフとして配置するというものでございます。

○役重委員

ありがとうございます。

そうすると、その生徒支援というのは、新たに任用するということですか。

○菅野学校教育課長

実は、生徒支援員は、元々すべての中学校ではございませんが、一部の中学校にやはり不登校対策として配置をしているスタッフでございます。

ただ、そういった生徒支援員のその役割というのは、学校により様々だったものを、今回、その校内教育支援センターという空間をまずは整備して、そこにそのスタッフを配置するという形を、改めて各学校に示すということでございます。

そのために今の時点で、生徒支援員が入ってない中学校がございまして、その分を増員して、すべての中学校に入るという形でございます。

○役重委員

わかりました。今までも別室登校とか、そういうものはもちろんありましたし、不登校支援員とかもいたと思うのですが、その体制が拡充されるという理解でよろしいですか。

○菅野学校教育課長

おっしゃるとおりでございます。

○役重委員

わかりました。

もう一点、「COCOLO プラン」の中では、そういう学校内の体制とともに、やはり官民連携ということが、結構、新しく打ち出されていると思うのですが、今回、いわゆる民間の支援団体とかと切れ目なくアクセスが可能になるように、それを繋ぐコーディネーターみたいな職を新たに置いて、それを任用できるという、そういう新しいことも打ち出されているのですが、そちらの校内だけではなくて、地域や民間を巻き込んだ支援体制ということについては、今回、何か市の方では考えていらっしゃるのでしょうか。

○佐藤教育長

菅野学校教育課長

○菅野学校教育課長

校外の部分につきましては、市が設置している適応指導教室 風の子ひろばの充実のほか、NPO が主催している、いわゆるフリースクールが、現在、キャリノバというフリースクールがございまして、そこにつきましては、市教育委員会と連携を図りながら、あとは、学校を交えて、そのお子さんの連携協力体制を整えながらの支援をしていくということで、対応をしておりました。今のところ、キャリノバさん1校ですので、我々の方が直接関わることで連携を深めていくということで進めておるところでございます。

○役重委員

わかりました。新しくそういったコーディネートできる、その立場の知見を持った、あるいは、ノウハウを持った人を活用することができるということだそうですので、今のところ、1ヶ所だけということで、これから増えてくると思うので、そういった制度の活用もまた検討していただければと思います。

以上です。

○佐藤教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

熊谷委員。

○熊谷委員

今の役重委員に関わってですが、全中学校にスクールソーシャルワーカーを配置することで確認しますが、今の事務局に、スクールソーシャルワーカーさんが、私の記憶だと3人いらっしゃるのかなと思うのですが、その方の以外に全中学校に配置すると、こういう捉えでよろしいですか。

○菅野学校教育課長

お答えいたします。全中学校に配置するのは、生徒支援員と呼んでおるスタッフでございます。まして、スクールソーシャルワーカーは、また別に3名ございますが、スクールソーシャルワーカーは今までどおり、市教委にしながら様々な学校や関係機関等を回りながら対応することで進めております。

○熊谷委員

その生徒支援員は今も進めているのか、これからなのか、どちらですか。

○菅野学校教育課長

実は、今年度で言いますと、6校に生徒支援員は配置しております。まだ配置されていない学校もございますので、そこについては、次年度以降のところになりますが、配置しながら、充実させていくということで、段階的に進めていくものでございます。

○熊谷委員

ちなみに、支援員さんはどういう方々を想定されておりますか。

○菅野学校教育課長

基本的には、やはり望ましいのは学校現場で勤務経験のある、その退職された教職員の方、実際、今、学校に行っている生徒支援員の中にもそういった方もおられますが、今回につきましては、学習指導というよりもそういった様々な悩みを抱えている生徒が、校内教育支援センター、教室とは別な空間で生活するための、そのためのスタッフなので、いずれの子どもたちとうまく関係性を持っていただけるような方ということで考えております。

○佐藤教育長

よろしいですか。

ほかに、ございませんでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長

それでは、質疑なしと認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の報告、教育委員会関連行事につきましては、お手元に配付いたしました日程表によりまして、報告に代えさせていただきます。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。

どうもご苦労さまでございました。